経済学部

Ⅰ　教育水準 ..... 教育 7-2

Ⅱ　質の向上度 ..... 教育 7-5

Ⅰ　教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1.　教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「基本的組織の編成」については、経済学研究科の教員組織 75 名に基づいて本学部２学科の教育実施体制が編成されている。１学年の入学定員（３年次編入学を除く）は 240 名である。日本で最も古い伝統を誇る経済学部の一つとして、充実した教育実施体制を編成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教員協議会、学部教授会、教科委員会等により、教育活動に関する検討を進めている。FD 委員会およびその下に各種のワーキング・グループを設置し、自己点検・評価のほか授業評価アンケート、学生のニーズ評価、学外関係者からの意見聴取を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2.　教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「教育課程の編成」については、公表したアドミッション・ポリシーに基づき前期日程試験を実施し、入学定員充足率が 110％未満、留学生比率が約 3.4％である。教養教育に関して導入教育を担当するほか、「自由の学風」を生かしつつ入門科目から大学院連携科目に

至る体系的なカリキュラムを提供し、基礎的な科目の教育を充実するとともに、新しい分野の学問を教育することに努めているほか、演習を重視するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、単位互換制度、科目等履修生制度、留学生支援制度を設け、キャリア教育・インターンシップを実施するとともに、学生や学外関係者から意見聴取し、改善に役立てるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義・演習の他、遠隔講義システムを導入するなど多様な形式の授業が展開されているとともに、シラバスを充実し、80 名前後の大学院生をティーチング・アシスタント（TA）に採用して学習支援に当たるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、新入生オリエンテーション、シラバスの活用の他、特に演習を通じて主体的な学習を促しているとともに、自習用施設・設備を整備し、出版助成も行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業論文提出者数が 50～60 名、平成 16 年度から平成 19 年度の卒業者数が 260 名、263 名、252 名、275 名であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価の中に、学業の成果に関する学生の評価を読み取れる項目があり、断片的ではあるが積極的な評価がわかるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院進学、官公庁、民間企業等、社会の多方面に卒業生を送り出すなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生アンケートによると、当該学部について満足とする者は 70%強であるとともに、企業の人事担当者に対するアンケートでは、おおむね高評価であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II　質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

相応に改善、向上している

［判断理由］

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。